

別記様式第4号（第8条関係）

平成27年度（4月～28年3月分）調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	行政視察
事業の実施時期	平成27年7月22日
事業の実施場所	東京都港区
事業の内容	<p>◆24時間対応定期巡回・随時対応サービス事業について</p> <p>①定期巡回訪問サービス（あらかじめ計画されたサービス）と②随時対応サービス（通報に24時間対応して相談や訪問、医療機関への通報等）を組み合わせたサービスで、原則として他の訪問介護サービスとの併用はできない。</p> <p>これまで、多い時で15人程度の利用があった。あまり広がっていない背景には、ケアマネが自社サービス中心にプランを組んでいることや、利用者側も馴染みのヘルパーを希望すること、報酬の分け方など事業所同士の連携が難しいことなどがある。</p> <p>◆高齢者買い物支援について</p> <p>都心だがスーパーの撤退などで高齢者の買い物が困難になった地域で、いきいきプラザ（高齢者交流施設）で週1回、野菜や日用雑貨を販売、予約販売や自宅までの運搬支援を行う。予約販売と運搬支援は高齢者のみ世帯、介護認定なしが条件で登録制。3か月に1回注文品リストが届く。</p> <p>宅配は既存の商店があるので、高齢者の外出機会の創出が主眼。協力店舗をつのり、シルバーに業務委託して実施。商品は市が買い取らず、売れ残れば店舗に返す。協力農家も生まれている。</p>
所感	<p>24時間サービスについては、事業所の負担や併用を認めない問題など、介護保険制度自体の改善が根本的に必要であることが見えたが、その中で事業所の事情、ケアマネの事情も汲みながら普及発展に努力されている様子がわかり、東京都の資料なども頂いたので、本市で大いに生かしたい。特に、介護事業所の連絡協議会をつくっていることが制度の充実に重要だと感じた。</p> <p>買い物支援については、生活の全面的な保障ではなく外出支援ととらえて無理のない事業展開としたことで、関係者の創意や協力も引き出されており、これなら本市でもできると感じられた。</p>

2015年度調査研究報告書
(4月～2016年3月分)

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	行政視察
事業の実施時期	2015年7月23日
事業の実施場所	千葉県 浦安市 浦安 夢のみずうみ村デイサービスセンター
事業の内容	自己選択・決定のリハビリデイサービスについて
所感	<p>千葉県浦安市に、浦安市が誘致した一風変わったデイサービスを行う『夢のみずうみ村』があるとのことで視察に行きました。</p> <p>「リハビリとは、身も心も生き生きする素である『生活できる能力』を確認することであり、訓練してつかみ取った能力を使い、生きていることを味わい、楽しむことである」とする理念を持ったリハビリ施設です。過度の介護による状態の悪化を防ぎ、訓練としてのリハビリに留まらず、生活を楽しむためのリハビリを実践するとして、楽しく訓練ができるよう工夫されていました。</p> <p>まず施設の中は、段差や坂、階段など日常で遭遇するバリアを意図的に配置した「バリアフリー」施設でした。しかし一歩先にはさわるもの、すがるもの、寄りかかるものが必ずあります。</p> <p>利用者さんのその日の行動は施設が決めるのではなく、利用者自らが自分の行動・プログラムを決め、自分のプログラムボードの時間枠にメニューをマグネットプレートで貼り付けます。</p> <p>メニューも、癒しの機械マッサージ・職員の手によるマッサージ、歩行プール、いきいき体操、趣味のカラオケ、木工教室、料理教室、パン教室、編み物、パソコン教室、卓球、囲碁教室など盛りだくさんで、通路のところどころにはクイズコーナーもあり、頭の体操もできます。この村には村独自の通貨もあり、プログラムに参加するときに通貨をもらえたり、支払ったり、クイズに答えると通貨をもらえたりと意欲を出させる工夫もされていました。ところどころに長いすや椅子があり、隠れ家的なところにはベッドもあり、休んでいる人もいて、毎日80人ほどが利用されているということでしたが、皆さん自由に、いろいろな所で過ごされているためか、大</p>

勢の人がいるという印象は受けませんでした。

また職員はおられますが、前面に立つというのではなく、さりげなくサポートされている様子でした。お風呂も男性用だけでも3つあり、入浴後、着替えた物は洗濯機、乾燥機を使い、帰りには着替えもきれいになっていて一人暮らしの男性には喜ばれているということでした。

私たちを案内してくれた方も利用者さんで利用4年目、介護度2から現在は要支援2になったという方でした。何人かの利用者さんとお話しましたが、皆さん表情も明るく、「ここは、いいところですよ」と話され、主体的に参加されているという印象を受けました。多くの施設で行われている与えられるリハビリメニューでなく自ら選び、楽しみ、また新しいことに挑戦していけ、自由に過ごせるデイサービス、積極的に参加することで、介護度も軽くなる仕掛けでした。本市にもこのような方針で運営する施設があればよいと思いました。

平成27年度調査研究報告書

日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	保育新制度地方議員セミナー
事業の実施時期	平成27年8月21日
事業の実施場所	あすてっぶ KOBE
事業の内容	<p>平成27年度から完全実施となった、子ども・子育て関連法にもとづく保育新制度の概要、制度の課題を明らかにしたうえで、地方自治体の保育行政をどのように展開していくかを、研究者・保育関係者の提言から学ぶ研修。</p> <p>保育新制度に移行するにあたり、国が保育所待機児童解消のために新しく創設した、地域型保育事業は、待機が最も多くある0～2歳児に特化してこれまでの認可保育園基準よりも緩和された設置基準によって、新設しやすくする基準をつくった。しかし、利用する児童が3歳児になった時の受け入れ施設の確保は、事業者責任となっている。また、新制度では保育料の算定根拠が変わったこと、その際に保育料基準額を改定する自治体も出ていることから、保育料の大幅引き上げとなっているケースが多発していること、などの報告がされた。国に対して地方から要望を上げていくことともに、各自治体の実態をよく把握し、議会から改善や充実を求めることが強調された。</p>
所感	<p>新制度移行に向け、長岡京市でも4つの条例が作られた。本セミナーはその際にも課題となって子どもや保護者への影響が出ないように求めた内容にほぼ沿うものだった。実施後、制度が現場に降りてきた中での課題提言や実態報告だったので、諸問題がいくつも全国共通のものであることが再確認できたし、児童福祉法に照らした対策も学べた。また、全国の平準と比較して、長岡京市の保育施策が点検でき、その後の議会質問におおいに活かした。</p>

別記様式第4号（第8条関係）

平成27年度（4月～28年3月分）調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	研修会参加（第7回生活保護問題議員研修会）
事業の実施時期	平成27年8月21・22日
事業の実施場所	神戸市内
事業の内容	<p>講演◆「住宅政策の再構築に向けて」 持ち家前提の住宅政策がとられてきた中、低所得・単身・借家をターゲットにした政策を充実させることが急務。家賃補助制度とともに、どのような住宅を供給すべきかの対策、家主の支援など横断的にとりくむ必要がある。</p> <p>講演◆「子どもの貧困対策を進めるために」 地域で親子に寄り添う支援、社会資源を積極的に利用できない親子を巻き込める支援を。機関どうしが完全縦割りではなく重なり合う「のりしろ型」支援を。子どもの貧困対策法は、計画策定が努力義務であり、数値目標もないため、積極的政策化が必要。</p> <p>報告◆「近畿生活保護支援法律家ネットワークについて」 生活保護「適正化」の圧力で不当な運用、人員不足でCWの疲弊、生活保護パッシングの中で、当事者支援の重要性が増している。</p> <p>報告◆「当事者の声を聞く」 木津川ダルクで薬物中毒から立ち直った方の経験。依存症治療・支援の体制がほとんどなく、構築が求められている。</p> <p>分科会◆「生活保護なんでもQ&A」 よくぶつかる事例への解説とともに、他の参加者からの実践的な質問が多く出され、非常に参考になった。</p> <p>分科会◆「生活困窮者自立支援制度の現状・問題点・活用法」 対象も基準も決められておらず、自治体の積極性と、受け皿となる民間団体の力量が問われる制度。どの自治体も手探りであるだけに、チェックすべき事項の提示や、先進的なとりくみをしている自治体や団体の紹介が多数あり今後の参考になった。ホームレス支援についての現状の到達も解説された。</p> <p>講演◆「生活保護の現在と在り方を考える」 生活保護制度の歴史、物質的な充足にとどまらず生き方の幅に目</p>

	<p>を向けたとらえ方へと認識が発展してきた到達。 まとめ◆「生活保護のチカラを活かすために」 自立とは、「保護を受けない」ことではなく、その人が自ら人生を描いてゆけること。生活保護への攻撃は国民生活全体への攻撃であり、生活保護の力を生かし社会保障の前進を実現できる運動を。</p>
<p>所 感</p>	<p>生活保護だけにとどまらず、重大な問題となっている住宅問題や生活困窮者支援、貧困のリアルな実態についても、貴重な示唆を得る研修であった。生活保護制度の根底にある理念を深くつかみ、憲法の保障する人権を文字通り誰もが実感できる社会にするために、制度改正はもちろん社会資源をいかにつくり出してゆくかを考えてゆくことも重要な役割だと認識を深めることができた。</p>

別記様式第4号 (第8条関係)

平成27年度 (4月～28年3月分) 調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	研修会参加 (第11回地下水利用セミナー)
事業の実施時期	平成27年10月12日
事業の実施場所	大阪市内
事業の内容	<p>1. 水中ポンプの省エネ運転のすすめ メーカーによりインバータの導入事例を中心に解説。</p> <p>2. 急速ろ過器の逆洗排水のUF膜ろ過・下水放流費のコスト削減 メーカーにより実演も含めて解説。</p> <p>3. 記念講演 水道水源・工業用水源・エネルギー源としての地下水資源の価値を活かす 立命館大学特任教授 仲上健一氏による講演。 21世紀の水資源をめぐる課題を世界的に俯瞰し、サステナビリティや水の安全保障という観点から、水循環基本法制定の動きや地下水の活用の課題について提起。</p> <p>4. 地震予知への挑戦 元摂津市長により、地下水位や水温の動向の変化から地震を予知する取り組みの到達点について紹介。</p> <p>5. 地中熱利用の実践的取り組みについて 井戸掘削業者により、地中熱ヒートポンプシステム導入の効果と動向、課題について紹介。</p> <p>6. 小水力発電・マイクロ水力発電の展望について 電力会社により、小水力発電やその事業化について解説、上下水道施設を活用した発電について紹介。</p>

所 感	<p>水道については「水道一家」を言われるように非常に専門的な世界であるため、このようなメーカーや事業者による実践的なプレゼンを聞くことは、水道事業の実際を理解するのに役立つものであった。</p> <p>地震の予知については、現職市長が阪神大震災をきっかけに水道局の協力を得てデータの収集・分析を開始し、それを市長退任後もいくつかの施設からデータ提供を受けて継続しているという取り組みであり、協力の輪が広がり分析が自動化できればより可能性が広がると考えられる。今後の展開に期待したい。</p> <p>水循環基本法については、詳細学習し国の動向も注目しながら、本市に生かせる部分を見つけてゆきたい。</p>
--------	--

平成27年度調査研究報告書

日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	草津市認知症施策について (行政視察)
事業の実施時期	2016年2月8日
事業の実施場所	草津市役所
事業の内容	<p>・草津市認知症施策アクション・プランについて 認知症予防、認知症対策の事業にかかわり、それぞれの施策が出てきた。平成25年オレンジプランを置き換える、アクション・プランを策定した。(国10/10で策定)</p> <p>・在宅介護で、認知症の人への虐待に繋がっているケースも多い。また、徘徊も多く行方不明で公開捜査をしたが、残念ながら亡くなっていた人もいて、認知症中心について、やっていかなければならないと、認知症施策アクション・プランを策定することになる。</p> <p>・草津市としての現状では、高齢化率としては低い20.7% 滋賀県24.3% 国26.8%</p> <p><プラン策定内容></p> <ol style="list-style-type: none">① プラン策定の趣旨—背景② 草津市の認知症を取り巻く状況と今後の見込み③ プラン推進の基本的な考え方④ 行動計画 <p>の4つの大きな柱で策定されていて、26ページの内容となっている。</p>

所 感	<p>高齢化に伴い、高齢者の認知症の増加が見込まれる中、認知症の早期発見・早期対応、そして、予防も含めた対策が今後大切になってくる中、認知症施策として推進に取り組むことは、重要であり大切であると考えます。</p> <p>本市でも、予防も含めた事業、高齢者行方不明者・徘徊時に対する早期発見、見守り等々の対応に事業が進められる中、今後、介護度要支援1・2の認定を受けた人が各市町村での総合事業に介護サービスが移行される中、要支援1・2の人に認知症の人も多くおられるので、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせること等、より充実が求められると思います。</p> <p>本市においても、認知症施策のアクション・プランを策定して、より充実した認知症対策としてしての、予防、早期発見、早期対応、これから増えるであろうと言われている、若年性認知症への支援へも含め対策、体制への推進が必要であると思った。是非、策定に向け提案していきたい。</p>
--------	---

別記様式第4号（第8条関係）

平成27年度（4月～28年3月分）調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	研修会参加（地方議員セミナー）
事業の実施時期	平成28年2月18日
事業の実施場所	大阪市内
事業の内容	<p>立命館大学政策科学部教授・森裕之氏による講義。</p> <p>【自治体の財政を確認する】 自治体財政の基本から概説。地方税、法定外税、国庫支出金、地方債などの仕組みと近年の国や各地の動向。 決算カードも用いて、歳出の見方と傾向のつかみ方について概説。 財政力指数や、財政健全化法に基づく財政再建の概説と、国や各地の動向。</p> <p>【人口減少時代の自治体財政1】 地方財政の仕組みと地方財政計画の動向について概説。特に「地方創生」の考え方とそれに基づく財政措置について概説し、地方創生路線下での行政改革のあり方の変化を概説。 地方交付税、臨時財政対策債の仕組みと動向について概説。 今後の地方財政の方向性（地方財政計画を通じた財政削減、とくに一般行政経費に対して削減方向が強まる。トップランナー方式の導入など。一方で地方創生に基づいて地方財政の方向性が左右されていく方向が強まり、KPIなど成果主義の動向が強まる。）</p>
所感	<p>議会の役員改選とともに所属常任委員会も変更したので、新たに総務産業常任委員になった議員が当セミナーを受講した。 地方財政の仕組みは複雑であるが基本から解説していただけたので大づかみに理解することができた。交付税や臨財債についての素朴な疑問も答えていただくことができてありがたかった。 「財政再建」が言われて久しいものの、政治の場で語られる財政議論は非常につまみ食いの的でありまた感覚的でもある。当セミナーで日本の地方財政制度が諸外国と比較して非常に緻密で公平性の高さをめざしたものであることがわかり、その根底には日本国</p>

憲法にもとづく理念があることがわかった。削ること自体に目が行きがちであるが、そもそも誰のための、何のための財政かということを改めて考え直す必要性を感じた。

地方創生路線にもとづく財政の動向については、平成28年第1回定例会の一般質問に生かすことができた。引き続き国の動向にも注視しながら長岡京市が市民本位の財政運営ができるよう提言してゆかねばならない。

平成 27 年度調査研究報告書

日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	地方議員セミナー「公共施設の再編問題とコンパクト化」
事業の実施時期	平成 28 年 2 月 19 日
事業の実施場所	新大阪丸ビル別館
事業の内容	<p>本セミナーは、安倍政権主導の地方創生と立地適正化計画でも謳われている「コンパクトシティ」とはどのようなものか、その中国は「公共施設の再編」をどのように位置づけているのか、そのもとでいま、全国の地方自治体の公共施設再編はどのような動きになっているのかを、地方自治法を基軸とした地方行政学の視点で分析、評価する講義。</p> <p>講義概要 「コンパクトシティ」化とはいずれも人口の中心部への集約化を推進していくものであるが、その主な手段として、公共施設の再編・統廃合が用いられている。</p> <p>今後、人口減少が今後進んでいくと予測されているもとで、公共施設の維持管理や更新はさらに必要となっていく。当然、それぞれの施設の存在そのものの必要性も問わなければいけない。その際に、最も重要なことは、公共施設の存在目的は日本国憲法の定める基本的人権の保障に根源があり、その実現のために地方自治法第 244 条「公の施設」の条文がある。</p>
所感	<p>コンパクトシティ化で果たして住民にとって住みやすいまちになるのかどうか、私自身が疑問に感じていたところだが、本セミナーの中で、公共施設の再編をトップダウンで結論を出すのではなく、地域住民に委ねることで、将来のまちの構想も議論した結果、必要のない施設は整理し、逆に必要な施設は新たにつくる、こうした事例が非常に参考になった。講義の中で印象的だったのは、類似施設で公設公営と民営との違いは、公設公営は憲法の基本的人権の尊重の立場で、利用者への差別的取り扱いの禁止が貫けるところとされていたことである。運営主体が公であるということは、つまり、市民が主体となるということだと再認識した。</p>

別記様式第4号（第8条関係）

平成27年度（4月～28年3月分）調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	研修会参加（第40回自治体政策セミナー）
事業の実施時期	平成28年2月20日
事業の実施場所	京都市内
事業の内容	<p>講演◆「地方創生政策の本質と地域再生の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本創成会議が出した自治体・地方消滅論から「地方創生」が押し出された。 (1) 自治体消滅論のシュミレーションの問題点 <ul style="list-style-type: none"> ① 少子化・人口減少の原因 <ul style="list-style-type: none"> 少子化は自然現象ではなく、「グローバル国家」型構造改革による青年層の不安定就業化・低所得に帰結 ② 大都市・地域経済の衰退を引き起こしたのは、大企業の海外シフト、農林水産・中小企業製品・エネルギー資源の積極的輸入、大型店等の規制緩和を行った構造改革政策さらに「平成の大合併」+三位一体の改革による周辺地域の産業衰退と人口減少であることを無視している。 (2) 「地方創生」政策自体の矛盾 <ul style="list-style-type: none"> ① 都市や農山村の地域経済を破壊してきた構造改革と同一線上に位置するTPP推進策 ② 「少子化」「人口減少」問題の解決と根本的に対立するグローバル企業の国際力強化・「稼ぐ力」論に基づく労働改革(派遣拡大) ③ 新自由主義的福祉・医療構造改革、「選択と集中」による地方制度改革を通して「住み続けることができない地域」、災害リスクが高まる地域の拡大 (3) 一人ひとりの住民の生活を向上させる地域再生に向けた戦略 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域経済の担い手である中小企業や農林漁家、協同組合を重視した政策 ③ 社会教育による学習の力、自治力で地域づくり・住民自治

	<p>(4) 持続可能な地域、日本にするために必要なもの</p> <p>① グローバル競争に左右されない個性あふれる地域産業と地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業発展のための地域内再投資力の形成 ・地域内経済循環の意識的再形成 ・地域の資源の徹底的調査によるニーズの把握、新たな産業づくり ・行政と地元企業、住民との協働による地域づくり ・住宅リフォーム補助金制度の活用など自治体の行財政権限の活用
<p>所 感</p>	<p>人口減少をくい止め、地域経済を再生していくためには、構造改革政策・規制緩和政策を根本的に見直し、地域経済の担い手である中小企業や農林家、協同組合を重視した政策にすること、長岡京市の個性は何か、宝物は何かを考え、行政は、地元企業・住民とともに地域づくりを行うよう考えていくことが大切であるという認識を深めることができた。</p>

別記様式第4号（第8条関係）

平成27年度（4月～28年3月分）調査研究報告書

会派名 日本共産党長岡京市議会議員団

事業名	議会・市政アンケート
事業の実施時期	平成27年5月、8月、11月、平成28年2月
事業の実施場所	長岡京市全域
事業の内容	<p>各定例会ごとに、議会についての意見や、市政への要望・相談について、市民に全戸配布のアンケートを行っている。回答はファックスとメール、電話で受け付けている。</p> <p>寄せられた意見や相談は、議会での政策提案に生かすほか、会派内で生活相談区域を分担して、対応している。</p>
所感	<p>全戸配布でアンケートを行うことで、これまで面識のなかった市民からも意見が寄せられ、また匿名でも寄せられるため、有意義な広聴活動となっている。</p> <p>ひきつづき、取り組みたい。</p>